

令和3年9月6日

組合員・お客様 各位

東京みらい農業協同組合

J A東京みらい東久留米支店における 新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和3年9月3日（金）に東久留米支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。

当該職員は、9月2日（木）にPCR検査を受け、9月3日（金）に陽性が判明しました。厚生労働省が公表している濃厚接触者の定義に該当する組合員・お客様・職員はおりません。

東久留米支店については消毒作業を実施済みであり、業務を継続しております。

なお、当該職員は8月28日（土）から出勤しておりません。

組合員の皆様・お客様には、ご心配をお掛けいたしますが、今後も組合員・お客様と職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※患者とそのご家族の人権尊重、個人情報保護にご理解をお願い申し上げます。